

令和4年 第11回
小林市教育委員会
定例会

会 議 録

令和4年11月14日（月）

令和4年 第11回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和4年11月14日(月) 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 2階 第2会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 楨光子 園田貞哉 廣崎真美
- 4 参与職員 日高智子 園田恵津子 根井清 久保田恭史 松元公孝 富永新光
小久保圭子
(調製職員) 今西敦子
- 5 説明職員
- 6 会議内容

開会 15:25

中屋敷教育長 ただいまより、令和4年11月7日付小林市教育委員会告示第19号で招集されました、令和4年第11回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、議事に入ります。

報告第27号 定期(学校)監査結果について、報告をお願いします。

園田学校教育課長 それでは報告第27号 定期(学校)監査結果についてご報告いたします。2ページをお開きください。

本年度実施されました学校監査につきまして、小林市監査委員より結果の通知がございましたのでご報告をいたします。

本年度の対象校につきましては、(3) 監査の対象に記載してありますとおり、7校となっております。監査は、(5) 監査の実施期間にありますとおり、8月22日、23日の2日間で実施されました。

監査の結果につきましては、3ページの(8) 監査の結果をご覧ください。

「監査の結果、学校所管の財務に関する事務は法令等に従い、おおむね適正に執行されているものと認めた。しかし、公文書における不適切な文具(鉛筆、消せるボールペン、砂消しゴム)の使用が見られた。これらについては、記載内容の信ぴょう性を欠き、文書改ざんの疑念を生じさせることになるため、事務の改善を図られたい。また、一部において、次のとおり是正及び改善を要する事項が見受けられたので、所要の措置を講じられ

たい。なお、軽微な事項については、口頭で改善を要望したので、記述を省略する。」という結果になっております。

その下の（１）から（６）の６つの項目ですけれども、予算の執行状況、扶助費の経理状況、市費負担職員の勤務管理、郵券の管理、備品の管理、薬品の管理という項目で、適切、またはおおむね適切と認めたとございますけれども、一部指摘がございました。指摘のあった学校につきましては、その場で指導をしております。また、学校教育課において、この結果通知によって、具体的な指摘内容と適切な処理について、全小中学校へ周知をさせていただいたところでございます。報告は以上です。

中屋敷教育長　ご質問等ありませんでしょうか。

園田教育委員　監査の対象が、小学校５校、中学校２校となっておりますが、他の学校はどのようなになっているのかお聞きしたいと思います。

園田学校教育課長　市内小・中学校あわせて２１校ありますけれども、３年に１回、７校ずつ交代で監査を実施しております。

廣崎教育委員　公文書における不適切な文具とありますが、適切な文具の指定があるのですか。

園田学校教育課長　普通のボールペンが適切な文具になります。鉛筆とか、消しゴムとかで消して消えるようなものについては、文書の改ざん等が容易にできますので、基本的に使わないことになっております。

槇教育委員　鉛筆書きとか消せるボールペンとかの指摘が多いようですが、指導はしなかったのですか。

園田学校教育課長　毎年、説明会や監査の前の事前指導などで指導していますが、なかなか無くなっていない状況が今年度もございました。毎年このような指摘がありますので、指導のやり方を少し考えていく必要があると思っております。

槇教育委員　なぞり書きも書いたままでそのまま提出されているということでしょうか。

園田学校教育課長　１回記入して、少し間違っただけを訂正しなくても大丈夫と判断し、上から少しなぞった形で書いたものがあったということです。基本的には改ざんが疑われるような書き方は駄目ですので、そのようなことも改めて学校へ指導していきたいと思っております。

楨教育委員 なぞり書きや、消せるボールペンが公的な機関で使われているのは好ましくないと考えます。指導をお願いします。

大部園教育長職務代理者 幸ヶ丘小学校の薬品管理で、劇物の記入漏れや使用量の記入漏れがあったとのことですが、ここは本当に厳重に管理して欲しいと思います。

中屋敷教育長 校長会でも徹底するように指導したいと思います。

ほかご質問等ありませんでしょうか。よろしかったでしょうか。(はい)

それでは報告第 28 号 令和 4 年度こばやし駅伝競走大会の開催について、説明をお願いします

松元スポーツ振興課長 資料 15 ページからになります。

「第 71 回こばやし駅伝競走大会」を 12 月 4 日、日曜日に開催します。

近年、小規模校区における選手選考が困難になってきておりました。今年度、実行委員会で 2 回協議を行い、これまでの 14 区間 25.6 キロを、一般男子 1 区間と中学生女子 1 区間、計 2 区間 4.9 キロを減らして、12 区間 20.7 キロのコースで実施することとなりました。19 ページにコース図を載せております。これにより、全 11 校区、西小林校区と幸ヶ丘校区は合同チームになりますが、すべて参加申込をいただいたところであり、教育委員の皆様は、来賓となりますのでよろしくお願いいたします。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいですか。(はい)

それでは議案に入りたいと思います。

議案第 45 号 市議会定例会（12 月議会）の議決を経るべき議案の原案の承認について、説明をお願いします。

園田学校教育課長 それでは議案第 45 号について説明をさせていただきます。

市議会定例会、12 月議会の議決を経るべき議案の原案について、承認を求めるものでございます。

21 ページになります。こちらが、学校教育課の補正予算でございますが、今回 8 事業で予算要求をしております。

まず、1 行目の「次世代の子どもを育む学校指導体制推進事業費」でございます。こちらにつきましては、今年度、明治安田生命様から寄付金をい

いただきましたので、地域部活動推進委託料に充てるために、財源を一般財源から特定財源へ振り替えるものです。予算額に変更はございませんので、要求額は0円となっております。

続きまして、2行目「小学校管理費」71万4千円と、6行目「中学校管理費」135万6千円でございます。こちらは、台風14号の通過に伴う学校施設の修繕を行ったことによりまして、今後予定している学校施設の修繕を行うための予算が不足するため、増額補正をするものでございます。

続きまして、3行目「小学校管理費（配分経費）」1千193万8千円と、7行目「中学校管理費（配分経費）」950万6千円でございますが、こちらは原油高騰による電気代の基本料金、燃料費調整額の増額、猛暑による電気代使用量の増加によって、電気料が不足するため、増額補正をするものでございます。中学校におきましては、電気代に加えて、漏水により不足する水道代も増額補正をしております。また市内小・中学校に設置をしております複合機のリース契約が、令和5年2月までとなっており、更新する必要がございますけれども、更新にあたっては、新たな機種を設置することとしておりますので、初期経費等が発生することにより、増額補正をするものでございます。なお、この複合機ですけれども、今回新しい機種を設置することで、印刷関係に係る学校業務の時間短縮や、事務処理の簡素化、コスト削減を見込んでいるところでございます。

続きまして、4行目「小学校ICT教育推進事業費」45万1千円ですが、学校で使用中のプリンターの故障に伴う修繕対応の増加や、学校の共通サーバーの偶発故障に伴うデータ復旧対応など想定外の支出がございましたので修繕料が不足するため、増額補正をするものでございます。

次に、5行目「小学校県指定研究校配分経費」でございますが、こちらは、県の補助金と委託金を財源として実施する事業ですけれども、財源の一部を委託金から補助金に変更するもので、予算額に変更はございませんので、要求額は0円となっております。

最後に8行目「学校保健管理事業費」です。こちら明治安田生命様から寄付金をいただきましたので、コロナ対策としての消耗品費に充てるため、財源を一般財源から特定財源に振り替えるもので、予算額に変更はござい

ませんので、要求額は0円となっております。学校教育課では、合計2千396万5千円の増額補正となっております。説明は以上です。

久保田社会教育課長 続きますして社会教育課です。資料22ページをお開きください。今回3事業の追加補正をお願いしたいと考えております。

まず、1行目「社会教育管理費」3万2千円ですが、去る7月に東京で、放送の全国大会がございまして、小林秀峰高校が参加した経費負担でございます。全体の交付予定額は4万4千8百円を見込んでおりますが、取り決めの中で小林市が7割を負担し、残り3割をえびの市と高原町が負担するとなっております。

あとの2事業「TENAMUビル公共スペース運営事業費」及び「森永記念館管理事業費」につきましては、先ほど学校教育課の説明でもありましたが、原油価格高騰等によりまして電気料に不足が生じる見込みが立っておりますので、今回追加で電気料を要求するものでございます。社会教育課は合計53万2千円の増額補正となっております。説明は以上です。

松元スポーツ振興課長 続きますして、資料23ページ、スポーツ振興課になります。

1番目「スポーツ推進事業費」については、高等学校全国大会出場負担金です。小林高校、小林秀峰高校の全国高校総体出場にかかる小林市分の負担金になります。

次の「社会体育施設管理事業費（臨時）」は、台風14号による市民体育館の雨漏りによる天井修繕、紙屋地区体育館の軒天の修繕料等であります。

「都市公園スポーツ施設管理事業費（臨時）」は、市営プールの採暖室のヒーターの修繕料等です。

「学校給食管理事業費（臨時）」は、台風14号の停電の影響により、野尻学校給食センターで、非常食を使用しましたので、その補充を行うものです。

「小林学校給食センター管理事業費」、「野尻学校給食センター管理事業費」、「小林東方学校給食センター管理事業費」については、燃料費高騰により、各センターの電気料及びガス代の不足分を増額するものであります。

「その他公共施設・公用施設災害復旧事業費」については、台風14号による細野地区体育館の軒天落下による修繕が必要ということで、修繕工事

費になります。こちらは年度内に完了しないことから、繰越事業として計上しています。先ほどの紙屋地区体育館と細野地区体育館については、軒天が落下しておりますので、現在は立入禁止にしております。

1カ所訂正があります。2段目「社会体育施設管理事業費（臨時）」について、起債2千700万円となっておりますが、すべて一般財源対応と変更になりましたので訂正をお願いします。以上であります。

中屋敷教育長 説明が終わりました。何かご質問等はありませんでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 漏水があったとのことですが、水道については設備の老朽化で、新しくするのに水道代の値上げの話も出ているようです。学校の設備もおそらく古くなっていると思います。配管など定期的に点検するといいいのではないかと思います。今後増えてくるのではないかと思います。早めに漏水がわかればいいのではないかと感じました。

中屋敷教育長 これから寒い時期に入りますので、その辺りは水道局からも指示があると思いますが、各学校でも気を付けるように指導します。

よろしいですか。(はい) それではお諮りしたいと思います。

議案第45号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) 承認されました。

続きまして、議案第46号 令和4年度小・中学校卒業式の期日の意見聴取について説明をお願いします。

根井教育指導監 それでは24ページをご覧ください。

議案第46号 令和4年度小・中学校卒業式の期日につきまして教育委員会の意見を求めるものでございます。

卒業式の日程につきましては、小林市立学校管理規則第15条第2項におきまして、教育委員会の意見を聞いて校長が定めることとなっております。25ページをご覧ください。校長会から、小学校が令和5年3月23日木曜日、中学校が令和5年3月16日水曜日の日程で行いたいと要望を伺っております。なお野尻幼稚園につきましては3月17日金曜日と聞いております。卒業式の出席者につきましては、今年度も今後のコロナウイルスの感染状況を見極めながら対応していきたいと考えておりますが、現在のところはまだ出席者は決定しておりません。決まり次第また改めてご連絡し

たいと思っております。本日はこの日程のみでご意見を求めたいと思っております。以上でございます。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいですか。(はい) それでは、お諮りしたいと思います。

議案第 46 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。決定いたしました。

続きまして、議案第 47 号 令和 5 年度小・中学校入学式の期日の決定について説明をお願いします。

根井教育指導監 26 ページをご覧ください。

議案第 47 号になります。入学式の期日ですけれども、こちらは、学校管理規則で、校長の意見を聞いて教育委員会が定めることになっております。27 ページをご覧ください。小学校の入学式は 4 月 12 日水曜日、中学校の入学式は 4 月 11 日火曜日に実施したいと考えております。野尻幼稚園につきましては、来年度は実施しないと伺っております。

なお、この日程につきましては事前に校長会で不都合がないことを確認をとっております。また県立学校は、4 月 10 日月曜日に入学式を行うと伺っております。説明は以上でございます。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい) それでは、お諮りしたいと思います。

議案第 47 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。

続きまして、議案第 48 号 二十歳を祝うつどいの実施要項の承認について、説明をお願いします。

久保田社会教育課長 議案第 48 号 二十歳を祝うつどいの実施要項の承認についてご説明申し上げます。資料は 29 ページから 30 ページになります。

目的ですが、小林市民を挙げて 20 歳を祝福し大人としての自覚及び責任感を醸成するとともに、自ら育った地域への郷土愛を育むことを目的として例年行っております。

本年度の日程は、令和 5 年 1 月 5 日木曜日、午前 10 時 30 分受付、12 時終了予定で実施したいと考えております。

対象者は、平成14年4月2日から平成15年4月1日までに出生して、なおかつ参加を希望するものでの実施を考えております。

会場は小林市文化会館の大ホールを予定しております。

二十歳を祝うつどいにつきましては、実行委員会を編成しまして、実行委員主導で各種行事の内容を検討しております。現状としましては実行委員8名で動き始めており、10月26日、11月7日の2回、実行委員会を開催しております。実行委員長につきましては、野尻中学校出身で小林市役所勤務の富岡さんが務めております。実行委員の出身中学校構成は、小林中学校2名、三松中学校2名、野尻中学校3名、細野中学校1名で計8名で構成されて活動していただいております。

実施方法は、コロナ禍でもあるため昨年同様、事前登録制として参加者の把握に努めて参りたいと考えております。

30ページをお願いいたします。10.参加者ですが、昨年度と1点、変更させていただいております。昨年度は、成人者と家族は1名に限定しておりましたが、今回は人数制限を外しております。

来賓につきましては、登壇者として市議会議長、市内小学5年生としております。小学5年生には作文を朗読していただきますが、今年度につきましては持ち回りで紙屋小学校の児童にお願いしようと考えております。会場での観覧としましては、市議会議員、教育委員の皆様と社会教育委員及び実行委員会が希望する者としております。

新型コロナウイルス感染症対策としましては、現状行っているマスクの着用、検温、手指消毒等を徹底して実施して参りたいと考えております。

会場入口では、登録された名簿をもとにチェックをして入場していただくとしております。家族の受付方法については、今年度は複数名になるため、登録方法を含めて社会教育課で検討させていただきたいと考えております。その他としまして、当日の式典画像を録画したものを、ホームページ、YouTube等で配信したいと考えております。

コロナの状況によって不測の事態も考えられますので、中止や延期などについては、参加の時点で登録していただいたメールに直接メールを送信するとともに、市のホームページ等での広報をしていくという形で進めて参りたいと考えております。説明は以上でございます。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですけれども、何かご質問等ありませんでしょうか。

大部 藪教育長職務代理者 素晴らしい実施要項ができたと思います。

新型コロナウイルス感染症対策で、これでも十分かもしれませんが、今まででもそうでしたが、久しぶりに会った友達と始まる前に結構大きな声でおしゃべりをしていましたので、例えば、「飛沫感染防止のため大声での会話はお控えください。」などを入れた方がいいのではないかと思います。それと不織布マスクの着用をお願いしますとありますが、皆さんマスクをしてくるとは思いますが、もしマスクをしてこなかった方に対してどう対応するのか、「着用されていない場合は入場をお断りします。」と入れた方がいいのではないかと思います。

久保田社会教育課長 会話につきましては、注意事項として事前に周知するご案内の文書等にも記載をして、要項にも記載したいと思います。マスクにつきましては、当日は予備のマスクを準備しますので、お声掛けして着用していただいて入場いただきたいと思います。諸事情でマスクを着用いただけない場合は、入場をお断りする場合も考えられます。要項や事前通知などでお伝えするなど対応を検討させていただきます。

中屋敷教育長 これは、マスクを忘れてきた方に対する対応についてですか。それとも、マスクをしない方への対応についてですか。

大部菌教育長職務代理者 マスクをしない方がいらっしゃるかもしれないので、様々なことを想定しておいたほうがいいと思います。皆さん、着用してこられるとは思いますが、マスクをしてこない方がいるかもしれないので、要項に入れておいた方がいいと思いました。

中屋敷教育長 たしかに想定はしておいた方がいいと思います。その辺りは検討してください。

あとはよろしいでしょうか。(はい) なければお諮りしたいと思います。

議案第 48 号については、原案通り承認してよろしいでしょうか。(はい) 承認されました。

それでは、次回開催予定について説明をお願いします。

今西調製職員 次回の開催についてですが、12月20日火曜日に市役所3階 第3会議室で開催したいと考えております。よろしくをお願いします。

中屋敷教育長 以上をもちまして、第11回の小林市教育委員会定例会を終わらせていただきます。お疲れさまでした。

閉会 16:30

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員